

令和8年度 沼津市西部地域新交通導入検討支援業務

<質問に対する回答>

No.	分類	質問	回答
1	実施要領	<p>P.4</p> <p>8 業務実施体制等提案書の作成及び留意事項 表中5 本業務を遂行する人員及び体制の確保 管理技術者と記載がありますが、特定の資格所有者を指していますでしょうか。</p> <p>特段資格を持ち合わせていない者でも、同種業務の実績がある者を当業務の品質管理や進行管理といった意味合いで、技術管理者として記載を想定しておりますが、認識の相違がございますでしょうか。</p>	<p>特定の資格所有者は指しておりません。 想定されている内容と相違ございません。</p>
2	実施要領	<p>P.5</p> <p>9 選考 (1) 選考方法 「提出された書類をもとに、評価基準により評価した評価点が最も上位の者を契約候補者として選定する」とあるが、書類審査のみを実施し、プレゼンを行わないという認識でよいか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
3	業務委託公募仕様書	<p>P.2</p> <p>4 業務内容等 【基本情報】 (3) 資料の貸与 貸与される資料はどのような媒体が想定されるか。仮に電子データの場合、貸与・返却とはどのような処置のことを指しているか。</p>	<p>紙媒体、電子データを想定しています。電子データの場合はメールやファイル交換サービスにより受け渡しを行い、受託者の責任により削除いただくことをもって返却とみなします。</p>

4	業務委託公募仕様書	P.2 4 業務内容等 【基本情報】 (3) 資料の貸与 「委託者から提供のない資料については、受託者とその責任のもとにこれを収集すること。」とあるが、収集に必要な費用は委託費に含まれるか。	含みます。
5	業務委託公募仕様書	P.2 4 業務内容等 【業務内容】 (1) 「計画案を複数パターン提示し比較検討ができること」とあるが、本事業の計画案については次年度に計画案をもって運行事業者（交通事業者）との最終的な合意形成を実施する予定であるという認識でよいか。	令和8年度中に、計画案の策定から運行事業者との合意形成までの実施を予定しています。
6	業務委託公募仕様書	P.2 4 業務内容等 【業務内容】 (4) 協議会開催支援 全体の協議会本番以外に、地域住民やバス事業者、タクシー事業者等との個別事前調整や地元説明会への受託者の出席・運営補助などの機会は想定されているか。	本項目における協議会とは法定の地域公共交通協議会ではありません。「4業務内容等 【業務内容】 (3)関係者協議用資料の作成」にある「関係者間での協議・合意形成」を進めるための会を指し、その出席・運営補助を想定しています。 地域公共交通協議会や地元説明会への出席・運営補助は想定していません。

7	業務委託公募仕様書	<p>P.2</p> <p>4 業務内容等</p> <p>【業務内容】</p> <p>(4) 協議会開催支援</p> <p>本事業において協議会は何回開催される想定か。また、実施時期の想定もあれば教えていただきたい。</p>	<p>本項目における協議会とは法定の地域公共交通協議会ではありません。「4業務内容等 【業務内容】 (3)関係者協議用資料の作成」にある「関係者間での協議・合意形成」を進めるための会を指します。</p> <p>1～2回／月程度の開催を想定しています。</p>
8	業務委託公募仕様書	<p>P.3</p> <p>5 その他</p> <p>(4)</p> <p>本事業を統括する責任者と実施体制の管理技術者のことを指しているか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>